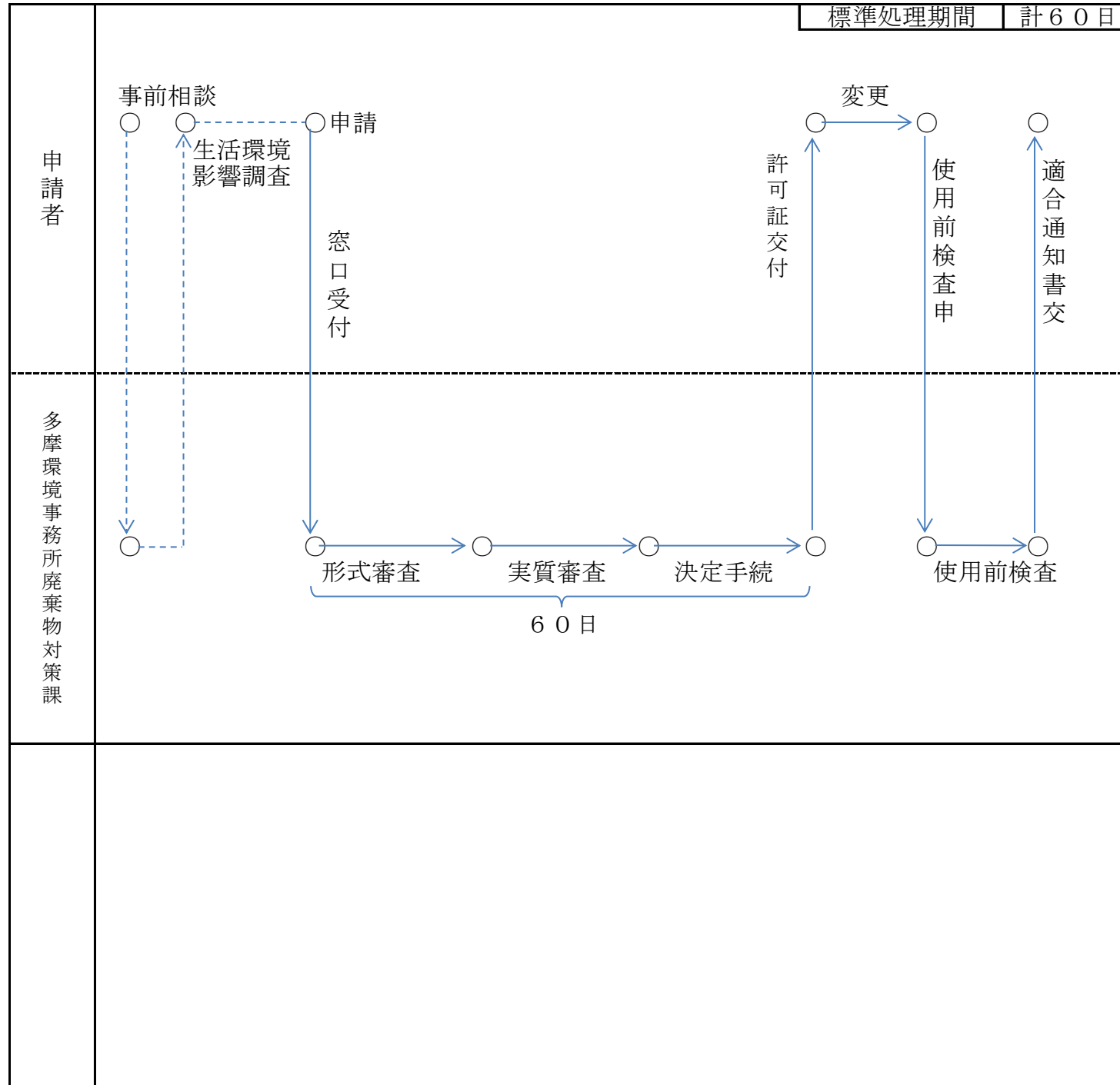


事務処理フロー図

作成部署 環境局多摩環境事務所廃棄物対策課審査担当 電話 042-528-2693

事務名 一般廃棄物処理施設の変更許可（焼却施設・最終処分場を除く。）

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

| 番号 | 項目 | 説明 |
|----|---------|---|
| 1 | 形式審査 | 提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。 |
| 2 | 実質審査 | 申請書の内容について審査基準（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に適合するか審査します。 |
| 3 | 決定手続 | 許可の諾否について、多摩環境事務所長が決定します。 |
| 4 | 許可証交付 | 申請者に許可証を交付します。 |
| 5 | 使用前検査申請 | 変更した箇所が、基準に適合しているかどうかの検査を（申請者が）受けるための申請です。 |
| 6 | 適合通知書交付 | 使用前検査を行った結果、変更した箇所が基準に適合している場合、申請者に通知書を交付します。 |
| 7 | | |
| 8 | | |
| 9 | | |
| 10 | | |